名　称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域K灯浮標
位　置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）
北　緯　三五―三七―三八
東　経　一四〇―〇〇―一三
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯　質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光　度　実効光度一八カンデラ
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十一年七月二十九日
記　事　東京港埠頭株式会社管理

名　称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域L灯浮標
位　置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）
北　緯　三五―三七―四二
東　経　一四〇―〇〇―〇八
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯　質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光　度　実効光度一八カンデラ
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十一年七月二十九日
記　事　東京港埠頭株式会社管理

**○海上保安庁告示第二百六十二号**

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十月五日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

**○関東地方整備局告示第三百六号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年十月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十月五日

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
十七号　桶川市大字川田谷字大沼五〇九六番地先から同市大字川田谷字大沼五〇九八番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局大宮国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年十月五日

名　称　知円別港東防波堤灯台
位　置
所在地　北海道目梨郡羅臼町（知円別港東防波堤外端）
北　緯　四四―〇六―〇三
東　経　一四五―一四―四五
変更した事項　光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十一年七月二十九日

名　称　石見大浜港沖防波堤北灯台
位　置
所在地　島根県益田市（大浜港沖防波堤北端）
北　緯　三四―四四―三六
東　経　一三一―五二―一四
変更した事項　光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで九・七メートル
変更年月日　平成二十一年七月二十九日

名　称　鳥取港第一防波堤東灯台
位　置
所在地　鳥取県鳥取港（第一防波堤東端）
北　緯　三五―三三―〇〇
東　経　一三四―一一―二九
変更した事項　光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで一一メートル　平均水面上から灯火まで一七メートル
変更年月日　平成二十一年七月二十九日

# 国会事項

## 衆議院

**辞令**

衆議院参事に任命する
議長秘書を命ずる
（委員部副部長）衆議院参事　金子　穣治
委員部総務課長事務取扱を命ずる
（委員部議院運営課長）同　紅谷　弘志
委員部副部長を命ずる
委員部議院運営課長事務取扱を命ずる
（第三特別調査室首席調査員）
衆議院調査局調査員　鈴木　光一
国家基本政策調査室首席調査員を命ずる
第三特別調査室首席調査員兼務を命ずる
北朝鮮による拉致問題等に関する特別調査室首席調査員兼務を命ずる（以上十月一日）

## 参議院

**答弁書受領**

十月一日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員小池晃提出社会保険新宿診療所の売却問題に関する質問に対する答弁書（第一号）
参議院議員小池晃提出生活保護の母子加算・老齢加算復活に関する質問に対する答弁書（第二号）
参議院議員小池晃提出出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に関する質問に対する答弁書（第三号）
参議院議員近藤正道提出「原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とロシア連邦政府との間の協定」に関する質問に対する答弁書（第四号）

## 国立国会図書館

**辞令**

（調査及び立法考査局海外立法情報調査室付主幹）国立国会図書館調査員　植月　献二
国立国会図書館専門調査員に任命する
調査及び立法考査局海外立法情報調査室付を命ずる
（収集書誌部収集・書誌調整課長）国立国会図書館司書　石川　武敏
収集書誌部副部長を命ずる
収集書誌部収集・書誌調整課長事務取扱を命ずる
（総務部会計課課長補佐）国立国会図書館参事　富所　延浩
主任参事を命ずる
総務部付を命ずる（以上十月一日）

# 人事異動

## 内閣

（外務省総合外交政策局安全保障政策課長）外務事務官　滝崎　成樹
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
（経済産業省大臣官房総務課長）経済産業事務官　今井　尚哉
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を命ずる
（中小企業庁事業環境部金融課長）同　多田　明弘
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房行政改革推進室参事官を命ずる
（外務省総合外交政策局安全保障政策課長）外務事務官　石川　浩司
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
（中小企業庁事業環境部金融課長）経済産業事務官　藤木　俊光
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進室参事官を免ずる（以上九月十六日）
（資源エネルギー庁資源・燃料部政策課燃料政策企画室長）
経済産業事務官　加藤　庸之
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官を免ずる（九月十八日）